

みはら歴史博物館の催し

みはら歴史博物館(〒587-0002 美原区黒山281 ☎362-2736 FAX362-2260 shakumireki@city.sakai.lg.jp)では、次の催しを行います。

「黒姫山古墳の甲冑と埴輪」

博物館西側にある、国史跡黒姫山古墳から出土した甲冑と埴輪の一部は、常設展で展示していますが、今回はそれに加えて収蔵庫保管資料をできるだけ多く展示公開しています。

同古墳から出土した鉄製甲冑は24領を数え、日本の古墳出土甲冑の中では最多数で、堺市指定有形文化財に指定されています。

百舌鳥古墳群と古市古墳群の中間に築かれた一基の前方後円墳。出土遺物から古墳の全貌(せんぼう)にせまります。

▷開催期間＝5月27日(日)まで ▷展示解説＝2月11日(祝日)、午後2時から約30分

「黒姫山古墳の甲冑と埴輪」

▷開催日時＝2月25日(土)、午前9時30分～11時30分 ▷対象＝小学生以上(小学生の場合は保護者同伴) ▷費用＝1個500円 ▷申込方法＝往復はがきか電子メールで住所、氏名、学年、電話番号を書いて、2月22日(必着)までにみはら歴史博物館へ。先着16人(定員に満たない場合は当日参加も可能)

▷開館時間＝午前9時30分～午後5時15分(入館は16時30分まで) ▷休館日＝2月6・13・20・27日 ▷入館料＝一般200円。中学生以下、65歳以上、障がいのある方は無料。

美原図書館の催し

休館日 2月・6・13・20～24・27日(21～24日は資料(点検)整理期間のため)

開館時間 午前10時～午後8時(土・日・祝日は午後6時まで)

☎美原図書館(☎369-1166 FAX369-1168)へ。

■2月のブックフェア
▷一般向け＝「大人の方もどうぞ、ヤングアダルト小説」
▷児童向け＝「ねこだらけ」

■おはなしのへやへ、ようこそ！
▷いずれも午後3～3時30分、同館で。無料。直接会場へ。

▷みんな集まれ！えほんタイム＝2月4日(土)

▷絵本、紙芝居、パネルシアター(読書友の会・おはなしひろばくよ

ん)＝2月11日(祝日)

▷おとなも楽しめるおはなし会(おはなしスプーンの会)＝2月18日(土)

▷おはなし会(おはなしスプーンの会)＝2月25日(土)

■乳幼児向けおはなし会(エンジェルエッグ)

2月9日(木)、午前10時30分～11時、同館で。無料。直接会場へ。

移動図書館・くすのき号巡回日程表

日程	駐車時間	駐車場所
2/10 (金)	13:30～14:10	木青会館前
	14:20～15:00	上池公園(平尾)
	15:20～16:10	かいつか公園(さつき野)
11 (祝日)	10:30～11:10	大地公園
	13:10～13:50	今井地区公民館
	14:10～15:00	丹上公園
12(日)	15:20～16:10	府宮美原南余部住宅集会所前
	14:40～15:40	東初芝中央公園
	13:30～14:10	木青会館前
24 (金)	14:20～15:00	上池公園(平尾)
	15:20～16:10	かいつか公園(さつき野)
	10:30～11:10	大地公園
25 (土)	13:10～13:50	今井地区公民館
	14:10～15:00	丹上公園
	15:20～16:10	府宮美原南余部住宅集会所前
26(日)	14:40～15:40	東初芝中央公園

美原の下水道について

▶今年4月から料金制度を統一

平成17年2月の合併以来、美原区(旧美原町)域の下水道使用料は、堺市制度と異なる料金制度を適用しています。合併時の取り決めでは、平成22年3月31日を限りに堺市の制度に統一するとしていましたが、お客さまの急激な負担増加を軽減するため、統一期限を2年延長し、段階的に統一する経過措置を設けることで、現在も異なる料金制度を適用しているものです。

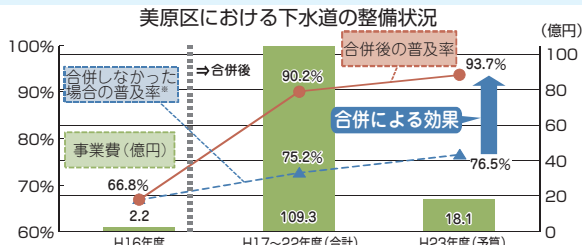
この経過措置は、今年3月31日で終了するため、4月1日検針以降、美原区域の下水道使用料は、堺市制度に

統一されることとなります。なお、制度統一後の下水道使用料の詳細については、3月号に掲載予定です。

▶合併後の下水道整備による効果

美原区における下水道整備は、合併時に示した建設計画より前倒して整備を進めています。合併後の平成17年度から平成23年度(予算)まで、事業費約127億円をかけて下水道の整備を行い、平成23年度末には、美原区の下水道の普及率は93.7%となる見込みです。

☎経営企画課(☎250-9227 FAX250-6600)へ。



子どもから高齢の方まで 地域ふれあいサロン

「みっばら」開催

美原区を元気にしたいと、美原本通り商店街振興組合が、地域団体などと連携し、子どもから高齢の方まで楽しめる、「みっばら」を開催します。

2月18日(土)、午前10時～午後2時、美原区北余部45-8【地図参照】で。入場無料。

▷マスコットキャラクター「みっばら」と一緒に写真撮影 ▷朝市(新鮮な野菜など) ▷ステージイベント(親子で楽しむ童謡、大型絵本読み聞かせなど)

また、同商店街の各店がこだわりの商品やサービスを100円で提供する「100円

商店街)も同時に開催します。ぜひお越しください。

☎商業流通課(☎228-8814 FAX228-8816)へ。



行政書士による無料相談会

遺言、相続、内容証明や各種契約書の作成、帰化申請、建設・産廃業や宅建業などの営業許可申請、会社設立などについてご相談ください。電話相談はできません。

2月18日(土)、午後1時30分～4時(受け付けは午後3時30分まで)、北区役

所3階302会議室で。無料。直接会場へ。予約可(予約は大阪府行政書士会堺支部へ)。

☎大阪府行政書士会堺支部(☎234-3999 FAX234-3245)か市民人権総務課(☎228-7579 FAX228-0371)へ。

区役所の相談

無料。12:00～12:45を除く。祝休日は休み。☎☎☎は、どの区でも可。

相談内容	堺区役所	中区役所	東区役所	西区役所	南区役所	北区役所	美原区役所
■市民相談・人権相談 (日常生活での問題や人権の問題など)	月～金曜日 9:00～16:00	月～金曜日 9:00～16:00	月～金曜日 9:00～16:00	月～金曜日 9:00～16:00	月～金曜日 9:00～16:00	月～金曜日 9:00～16:00	月～金曜日 9:00～16:00
■法律相談 (予約日:土・日曜日、祝休日の場合は直前の執務日)の9:00から電話予約。先着各6人)	月・水・金曜日 13:00～16:00	火・木曜日 13:00～16:00	水・金曜日 13:00～16:00	金・火曜日 13:00～16:00	月・水曜日 13:00～16:00	木・月曜日 13:00～16:00	木・水曜日 13:00～16:00
■交通事故相談	月～金曜日、10:00～17:00、堺区役所企画総務課で。						
■行政相談 (国の行政全般についての苦情・要望など)	2/9 14:00～16:00	3/2 14:00～16:00	2/27 14:00～16:00	今月は実施しません	2/16 14:00～16:00	今月は実施しません	2/15 14:00～16:00
■人権擁護委員会による人権相談	2/2, 3/1 14:00～16:00	2/24 14:00～16:00	2/21 14:00～16:00	2/8 14:00～16:00	2/9 14:00～16:00	2/16 14:00～16:00	2/1 14:00～16:00
■登記・測量相談(電話予約可、先着各6人)	2/8・22, 13:00～16:00、堺区役所企画総務課で。						
■特別(サラ金)相談(先着各5人)	2/3・17, 3/2, 13:00～16:00、堺区役所企画総務課で。要予約。事前に各区役所の上記☎へお越しください。						
■児童相談(子どものしつけ、虐待、非行、学校生活、家族関係、心の悩みなど)	月～金曜日、9:00～17:30、※区役所地域福祉課(家庭児童相談室)で。						
■母子相談(離婚後の生活や不安、児童の養育など)	月～金曜日、9:00～17:30(母子自立支援員は月・火・水曜日)の9:00～16:00、※区役所地域福祉課で。						
■女性相談(離婚、夫の暴力、生活など)	月～金曜日、9:00～17:30(女性相談員は月・水・金曜日、堺・南区は月～金曜日)の9:00～16:00、※区役所地域福祉課で。						

区役所の問合先	電話番号	FAX番号
堺	企画総務課 ☎228-7403 電話相談可 ☎228-7477 ☎228-7844	地域福祉課 ☎228-7477 ☎228-7870
中	企画総務課 ☎270-8181 ☎270-8101	地域福祉課 ☎270-8195 ☎270-8103
東	企画総務課 ☎287-8100 ☎287-8113	地域福祉課 ☎287-8112 ☎287-8117
西	企画総務課 ☎275-1901 ☎275-1915	地域福祉課 ☎275-1912 ☎275-1919
南	企画総務課 ☎290-1800 ☎290-1814	子育て支援室 ☎290-1744 ☎290-1818
北	企画総務課 ☎258-6706 ☎258-6817	子育て支援室 ☎258-6621 ☎258-6883
美原	企画総務課 ☎362-7532	地域福祉課 ☎363-9311 ☎362-0767

花と緑の相談コーナー

毎月第4木曜日に開設

●今月は23日(木)、午前10時～正午、午後1～4時、美原区役所1階で。無料。直接会場へ。

皆さんの身近な花と緑の相談窓口としてご利用ください。☎都市緑化センター(☎247-0310 FAX247-1492)へ。